

令和4年1月6日

保護者各位

名護市立羽地小学校・幼稚園
校長・園長 玉城武利
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に関する出席の取り扱い」の再変更について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解ご協力くださり感謝申し上げます。

さて、1月5日時点で名護市の感染レベルが「レベル3-2」に引き上げられたことを受け、「新型コロナウイルス感染症に関する出席の取り扱い」について、下記の内容に再変更があります。

今後も感染症対策を適切に行い、幼児児童及び職員の感染症対策を徹底しながら教育活動を継続して参ります。

つきましては、下記内容をご覧頂き、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

尚、新たな情報や知見が得られた場合には、本内容の見直しを再度行うことを申し添えます。

記

「感染レベル2以上」における 「新型コロナウイルス感染症に関する出席の取り扱い」について

【幼児、児童が下記に該当する場合「出席停止措置」となります。】

- ① コロナ感染への不安感（1 / 6～当面の間）
- ② 感染が判明した場合
- ③ 感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ④ 感染が疑われる場合
 - ・ 症状があり検査を受けている（濃厚接触者以外）
 - ・ 感染者と接触があり、学校長から出席停止措置が指示された場合
- ⑤ 発熱等の風邪症状が見られる場合（新型コロナワクチン接種の副反応の可能性を含む）→症状がなくなれば、原則、登校可能。

※但し、⑤の症状が新型コロナウイルス感染症ではなく別の疾患によることが判明した場合は「病欠」となります。

※「感染レベル2以上」では上記②～⑤に加え、同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合、登校を慎重に判断していただくようご協力をお願いします。

※本校では1月6日（木）より、上記の措置を行います。

- ・ ご不明な点、ご相談がございましたら羽地小（☎58-1212）までご連絡下さい。